



お知らせ

最新年度の所得課税証明書の取得はコンビニで

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

6月から令和6年度所得課税証明書(令和5年中の所得)の発行を開始することにより、戸籍住民課や地区市民センターの窓口は混雑が予想されます。6月2日から、コンビニなどのマルチコピー機で所得課税証明書(最新年度のみ)を取得できますので、ご利用ください。

※利用する場合は、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)または住民基本台帳カード(証明書コンビニ交付サービス利用登録のもの)と、4桁の暗証番号の入力が必要です。

※1通200円で取得できます(窓口交付の場合、1通300円)。

※所得課税証明書の取得はご自身のものに限りします。

※住民基本台帳カードの新規発行、証明書コンビニ交付サービス利用登録、暗証番号の再設定は行っていません。

※マイナンバーカードの申請については、市ウェブサイトを確認または戸籍住民課コールセンター(☎327-5056)へお問い合わせください。

◆機器メンテナンス

メンテナンス中は、所得課税証明書の取得ができませんので、ご注意ください。

と き 6月1日(土)(終日)

※住民票の写しや印鑑登録証明書などは取得できます。

「人権擁護委員の日」

特設相談所開設

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

6月1日は「人権擁護委員の日」です。近所や家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのハラスメント、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員または相談所へご相談ください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆特設人権相談所

と き 6月1日(土)10時~15時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)

◆人権擁護委員(敬称略)

石田典子(秋永町)、市川春美(伊船町)、神崎佳代子(若松北一)、嶋かをり(柳町)、神悦子(東庄内町)、高野栄子(小岐須町)、西村則子(木田町)、西山哲也(若松北二)、藤田秀昭(国府町)、宮崎みち代(住吉三)、山田幸孝(上田町)、山中秀志(平田本町一)

世界禁煙デー

地域医療推進課 ☎327-5030 📠384-5670

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省でも「世界禁煙デー」から始まる一週間を「禁煙週間」と定めています。

たばこの煙に含まれる化学物質のうち、発がん性物質は約70種類あり、肺がんをはじめ多くの病気の危険因子であることが知られています。また、受動喫煙による周囲の人に対する健康への影響も明らかになっています。

自分自身や大切な家族のためにも、この機会に禁煙について考えましょう。



裁判員制度

選挙管理委員会事務局
☎382-9001 ☎384-3302

平成21年にスタートした裁判員制度は、5月21日で15周年を迎えます。

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

今後も引き続き実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは次のQRコードをご覧ください。

問合せ 津地方裁判所事務局
(☎059-226-4172 ☎059-224-8495)

裁判員制度

ウェブサイト



国民健康保険料

所得申告書の提出を

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

「令和6年度国民健康保険料所得申告書」を、5月28日(火)に発送します。必要事項を記入の上、6月11日(火)までに保険年金課へ提出してください。

対 象 国民健康保険に加入中で、確定申告書や市・県民税申告書の提出がなく、給与や公的年金の支払者から支払報告書が提出されていないなど、前年中の所得金額が不明な方

※所得がない方も提出してください。

※すでに確定申告書や市・県民税申告書を提出した方に届いた場合は、申告書の写し(コピーしたもの)を添付して、提出してください。

非自発的理由による

離職に伴う

国民健康保険料の軽減

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

65歳未満の方で対象の方は、届出することで国民健康保険料が軽減される場合があります。手続きについては保険年金課へ、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知については公共職業安定所(ハローワーク ☎382-8609)へお問い合わせください。

対 象 次の要件全てに該当する方

- ・解雇などの会社都合により離職した方
- ・雇用保険の失業給付を受給中または受給していた方
- ・雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知のコードが以下の数字の方

離職理由コード

11、12、21、22、23、31、32、33、34

届出に必要なもの

雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類

国民健康保険料の

振替口座を登録している方へ

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

国民健康保険料を口座振替で納付している方は、口座の変更または廃止の手続きをしていない場合、令和6年度も引き続き登録口座から振替を行います。振替口座を変更または廃止する必要がある方は、早めにお手続きください。

危険物安全週間

予防課 ☎382-9159 ☎383-1447

推進標語

次世代へ

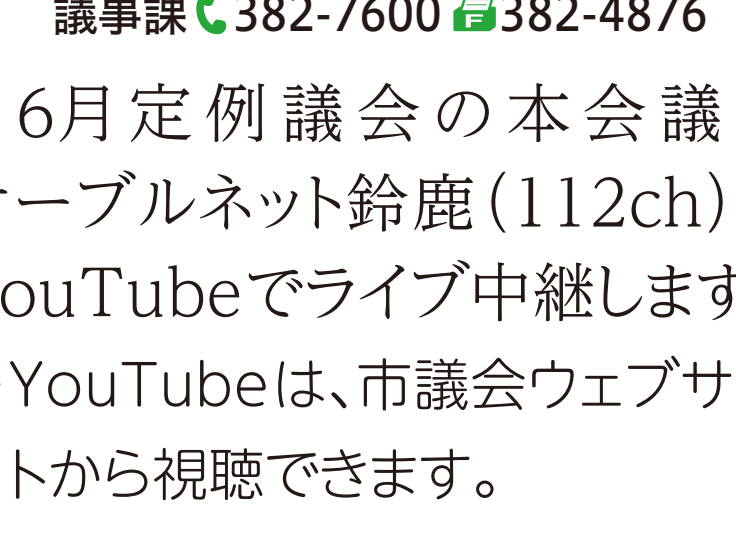
つながろう無事故と

青い地球

6月2日から8日までは、危険物安全週間です。

私たちが日常的に使用しているガソリン、高濃度の消毒用アルコール、灯油、塗料などの危険物は、気温が高くなると可燃性ガスが発生しやすくなります。ガスに引火すると思わぬ事故につながる場合がありますので、事故を防ぐため次のことに気をつけましょう。

- ・タバコやコンロなど、火気の近くでは取り扱わない。
- ・換気の良い場所で使用し、直射日光の当たる場所や、高温になる場所で保管しない。
- ・ガソリンや灯油などは、適正な容器で保管し、必要最低限の量にする。



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

次世代へ
つながろう無事故と
青い地球

野口 聡一さん
千葉県公安委員会委員、消防士、危険物取扱者

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者
なくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

危険物取扱者

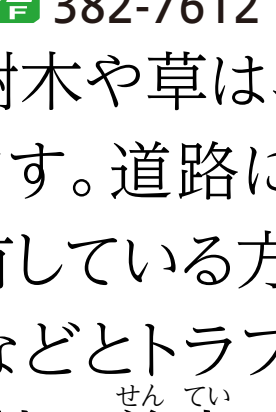
と き 6月5日(水)・13日(木)・
14日(金)・17日(月)～19日(水)・
28日(金)全日程とも10時から
当日の会議終了まで

※本会議や常任委員会、特別委員
会、議会運営委員会、全員協議
会、各派代表者会議、広報広聴
会議および議会だより編集会議
は傍聴することができます。

※常任委員会、予算決算委員会、
特別委員会および全員協議会も、
5月からYouTubeによるライブ
中継を開始します。

※日程が変更になる場合があります。

本会議・
委員会等中継



道路にはみ出た樹木や 草などは適切に管理を

土木総務課 ☎382-9021 📠382-7612

道路保全課 ☎382-8421 📠382-7612

道路にはみ出た樹木や草は、
通行の妨げとなります。道路に

隣接する土地を所有している方
は、歩行者や車両などとトラブル

に発展する前に、枝の剪定や
除草など、適切な管理をお願い

します。

ふとん丸洗いサービス

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

市の委託業者が自宅を訪問
して布団を預かり、丸洗い・消

毒・乾燥をしてお返しします。

対 象 在宅で3カ月以上「ね
たきり」などにより、寝具の

衛生管理が困難な40歳
以上の方

内 容 中ワタが、綿・合成繊
維・羊毛・羽毛のいずれかの

布団で、サイズは問いません
(毛布は対象外)。対象者1人

当たり2枚までで、1週間から
10日間程お預かりします(7

月中に実施します)。

費 用 無料(貸し布団は有
料)

申込み 6月28日(金)までに、介
護支援専門員(ケアマネジ

ャー)または地域包括支援セ
ンターを通じて、申請書を長

寿社会課へ

※居住地区の地域包括支援セン
ターの連絡先など詳しくは、長寿

社会課へお問い合わせください。

※次回は10月に募集します。

ウミガメの産卵や 足跡・死骸を見つけたら連絡を

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

ウミガメが市内の海岸でも産
卵する場合があります、3年前は南

若松町の海岸で確認されまし
た。

ウミガメの保護・調査のため、
海岸で産卵や足跡、死骸を見つ

けたら静かにその場から離れ、
環境政策課またはウミガメネット

ワーク三重へご連絡ください。

産卵時期 5月中旬～8月中旬

問合せ ウミガメネットワーク

三重(米川 ☎090-5600-

0221 📧umigamenetmie

@gmail.com)

鈴鹿市と
ウミガメ



ウミガメの足跡(2014・鼓ヶ浦海岸)

ふれあい農園の利用者募集

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

◆鈴木農園

ところ 竹野二丁目723

面 積 30㎡

区画数 4

利用料 年4,500円

※レンタル耕運機、レンタル耕具、
駐車場有ります。

問合せ 鈴木泰則(☎384-14

06)

家屋調査にご協力を

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

市内で新築や増築された家
屋について、翌年度の固定資

産税を算出するため、市職員が
家屋調査を実施します。調査は

訪問調査または図面調査により
行います。6月以降順次、対象

者へ調査依頼の文書を送付し
ますので、ご協力ください。

※訪問調査にかかる時間は、特殊
な場合を除き20分程度です。

家屋を取り壊した場合は 年内に手続きを

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

固定資産税は、1月1日時点
で、市内に土地や建物を所有し

ている方に課税されます。未登
記家屋を取り壊した場合は、早

めに滅失家屋申告書を資産税
課または地区市民センターへ提

出してください。

※年内に手続きしない場合、翌年
度も固定資産税が課税される場

合があります。

※滅失家屋申告書は、資産税課、
地区市民センターまたは市ウェ

ブサイトで入手できます。

※登記されている建物を取り壊し
た場合は、法務局での手続きが

必要です。詳しくは法務局へお問
い合わせください。

鈴鹿市 まちづくり応援補助金 公開プレゼンテーション 審査会

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214

市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を応援するため、市民活動団体や地域づくり協議会の活動経費の一部を補助する制度です。その交付事業を決定するため、まちづくり事業部門「そだてようコース」一次審査通過団体と協働事業部門「さかせようコース」申請団体の公開プレゼンテーション審査を行います。

※当日はギャラリー投票も行います。

と き 5月25日(土)13時から

ところ 市役所本館12階 1203

大会議室

納税の休日窓口と 納税・国民健康保険料の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内 容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続きなど

◆休日窓口(市税)

と き 5月26日(日)9時～12時

◆夜間窓口(市税・保険料)

と き 5月30日(木)17時15分～

19時

※北通用口は利用できません。南

玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

筆の里ありがとうの ちょっと大きな 絵てがみ大賞作品募集

商業観光政策課 ☎382-9016 📠382-0304

鈴鹿墨とつながりが深い熊野筆の産地広島県熊野町が、口では言えない「ありがとう」をテーマに、その気持ちを表現した絵てがみ作品を募集します。

部門・募集期間

○一般A・Bの部：7月19日(金)

まで(必着)

○子どもの部(幼児～中学3年

生：9月3日(火)まで(必着))

作品規定

- ・筆を使用して紙に描く(書く)こと
- ・本人の自作で、絵と文字が入った未発表のもの
- ・筆ペン、洗濯で落ちる墨液、水溶性インクは使用しないこと(市販の絵具、顔彩可)
- ・70cm×35cm以内の平面作品(推奨サイズ：書道用紙(半切1/2)、画用紙(8切、A3))
- ・紙の材質、縦横、色は不問
- ・表装、額装せず送付または持参すること
- ・作品裏右上に「作品応募票」をクリップでとめること
- ・各部門1人1点のみ応募可

審 査 「ありがとう大賞」「特別賞」「優秀賞」「佳作」「奨励賞」を選出

出品料 無料

申込み・問合せ 募集期間中

に、直接または郵送で筆の街

交流館K-JIN(〒731-4221

広島県安芸郡熊野町出来庭

5-15-6 ☎082-847-5709)へ

※詳しくは、同館ウェブサイト(📌

<https://fudenomachi.jp>)を

ご覧ください。

※入賞作品は、筆の里工房(同町

中溝5-17-1)に展示されるほか、

大賞および特別賞は、同館ウェブ

サイトに掲載されます。



「第25回奨励賞作品」(鈴鹿市から入賞)

市正規職員募集 (6月試験分)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

◆第一次試験

と き 6月16日(日)9時から

ところ 受験者に対し、後日案内

します。

申込み 6月4日(火)17時15分

まで(必着)に、市ウェブサイト

(正規職員：ページ番号10

07611)の申込みフォームで

※申し込みは、電子申請を原則と

します。

※詳しくは、市ウェブサイトに掲載

の募集要項をご覧ください。

◆令和7年4月1日採用分

※9月にも採用試験を実施予定で

す。詳しくは広報すずか8月5日

号でお知らせする予定です。

正規職員



職種 採用予定人数	主な 業務内容	受験資格	年齢	学歴
事務1 (障がい者対象) 1人程度	企画、庶務、 予算、経理、 調査、指導 などの一般 行政事務	障害者手帳(身体障害者手 帳、療育手帳などまたは精 神障害者保健福祉手帳)の 交付を受けている方	昭和59年4月 2日以降の生 まれの方	学校教育法に定める大学 院、大学、短期大学、修業年 限が2年以上の専修学校専 門課程、高等専門学校、高 等学校、特別支援学校高等 部など高等学校に準ずる学 校を卒業した方、または令 和7年3月末日までに卒業 見込みの方(これらの方と 同等の資格があると認めら れる方を含む) ※技術については、上記の 学校においてそれぞれの 職種に関する専門課程・ 科目を履修していること が必要です。
事務2 13人程度		－	平成6年4月2 日以降の生ま れの方	
技術 (土木) 3人程度	土木に関する 技術的業務	－	昭和59年4月 2日以降の生 まれの方	
技術 (建築) 1人程度	建築に関する 技術的業務	－		
保健師 4人程度	保健に関する 相談・指導業務	保健師免許を取得済み、また は令和7年3月末日までに取得 見込みの方		
労務 (調理員) 1人程度	学校、保育所 などでの給食 調理業務	調理師免許または栄養士免 許を取得済み、または令和7 年3月末日までに取得見込み の方		労務(調理員)については、 学歴要件はありません。

有 料 広 告

下肢静脈瘤

グルー・レーザー 日帰り治療

有 料 広 告

下肢静脈瘤

グルー・レーザー

日帰り治療


すずきメディカルクリニック

血管外科

内科



症状

- ▶血管の膨らみ
- ▶足のだるさ・むくみ・こむら返り
- ▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ



下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談ください。

0120-061-006
059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1
https://smc-mie.com

「**広報すずか**」に広告を掲載して

PR

サービス・集客
しませんか？

広報紙広告ならではのメリット

エリアを絞った
情報発信

地域での
知名度向上

自治体発行の
信頼度の高い
広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください！
株式会社ジチタイアド
092-716-1401

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F
財源確保
検索

※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイアド」に分社化しております。

シロアリ駆除キャンペーン

1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

限定30棟
6/30まで

通常価格138,600円(税込)のところ

99,000円

※18坪以上は、1坪/7,700円(税込)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。

まずは、お気軽にお電話ください。

0120-187647

イ ヤ ナ ム シ ナ シ

株式会社N・U・Cグループ
お申込みの際に「広報すずかを見た」と必ずお伝え下さい。

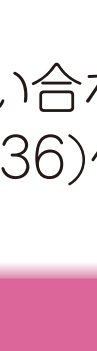
株式会社中部白蟻研究所
中部白蟻研究所
検索

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイパス1-25 営業時間 8:30～18:00
三重県全域対応します！

**物件価格0円の空き家を
手に入れてみませんか？**

※物件価格は0円ですが、取得に伴い別途手数料や各種税金、登記費用等が発生します。

私たちは、物件価格0円の空き家を無償譲渡によって流通させる「0円物件マッチング」を提供しています。
物件の一覧等、詳しくはホームページをご覧ください。



運営：(株)ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート
電話：092-716-3300(直通)
所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F



※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

催 し 物

鈴鹿市脳卒中市民講座 ～始まった医師の働き方改革「脳卒中にならない！ なった時！！」～

地域医療推進課 ☎382-9291 ☎384-5670

と き 6月15日(土)13時～15時

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

定 員 200人程度(当日先着順)

参加料 無料

申込み 不要

問合せ 鈴鹿中央総合病院(玉岡 ☎382-1311)

医師による市民健康講座 「え？これも熱中症？ ～覚えておきたい前兆・症状～」

地域医療推進課 ☎327-5030 ☎384-5670

対 象 市内在住の方

と き 6月20日(木)13時15分～14時30分

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

講 師 ひらばやし 陽介さん(腎臓内科医)

定 員 200人(先着順)

参加料 無料

申込み 電話で地域医療推課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

しゃべり場「傾聴カフェ」

地域医療推進課 ☎327-5030 ☎384-5670

あなたの日頃のストレスや悩み事を、聴き方を学んだスタッフが、ゆっくりお聴きします。

と き 6月14日(金)、7月12日(金)、8月9日(金)13時～16時(出入り自由)

ところ 保健センター

参加料 無料

※1人の相談時間は1時間が目安です。

申込み・問合せ 事前に電話でハーティ友手(宮崎 ☎080-5133-3771)へ

金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

国指定天然記念物「金生水沼沢植物群落」で季節の希少植物を観察できます。第1回観察会は、ノハナショウブを観察予定です。

と き 6月8日、7月6日、8月3日、9月21日、11月9日各土曜日9時から(少雨決行)

ところ 金生水沼沢植物群落

※徒歩・自転車などの方は開始時刻までに、直接開催場所へお越しください。

※自家用車でお越しの方には、沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。当日の8時30分に飯野地区市民センターでお受け取りください。

定 員 各20人(先着順)

持ち物 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など

※雨天時は雨具をご準備ください。

申込み 毎回、開催日の15日前から電話で文化財課へ

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(6月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター
☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※フォークリフト運転技能講習(6月・9月コース)も受付中です。詳しくは電話で同センターへ

講座名	と き	講習費用 (教材費・税込)	受付開始日
パソコン講座 (Word初級)	8月5日(月)～7日(水)9時～12時	各6,600円 ※1	6月5日(水)
パソコン講座 (Word中級)	8月7日(水)～9日(金)13時～16時		
パソコン講座 (Excel初級)	8月19日(月)～21日(水)9時～12時		
パソコン講座 (Excel中級)	8月21日(水)～23日(金)13時～16時		
高所作業車運転 技能講習 (作業床高10m以上の 高所作業車)	学科：8月23日(金)8時20分～18時10分 実技：8月24日(土)・25日(日)8時～17時10分 のいずれか1日を選択	3万9,600円 ※2	6月24日(月)
ガス溶接技能講習	8月27日(水)・28日(木)8時40分～17時	9,680円	6月26日(水)

※1 パソコン講座のテキストはセンターの備品を使用します。

※2 移動式クレーン運転士・小型移動式クレーン運転技能講習修了者は3万7,400円です。

※第1回の申し込みは5月24日(金)から開始します。

※1グループ3人まで申し込みできます。



精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

対 象 企業に雇用されている方であればどなたでも

と き 5月29日(水)13時30分～15時

ところ 鈴鹿公共職業安定所 2階会議室(神戸9-13-3)

内 容 「精神疾患の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」など

定 員 15人程度(先着順)

申込み 5月28日(火)までに、電話で鈴鹿公共職業安定所(☎382-8609(内線43#))へ

認知症サポーター養成講座

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

認知症サポーターは、認知症を正しく理解するための講座です。認知症の方とその家族が安心して暮らしていくために、認知症について知ることから始めましょう。

※受講者には認知症サポーターの証として、認知症サポーターカードとオレンジリングを配付します。

対 象 市内在住・在勤・在学の方

と き 6月12日(水)9時30分～11時

ところ 鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室

内 容 認知症の症状や、認知症の人と接するときの心構えなど

定 員 50人(先着順)

参加料 無料

申込み 6月7日(金)までに、電話で鈴鹿市認知症地域支援推進員(☎367-7770)へ

スポーツの杜鈴鹿 教室体験会

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

◆キックボクササイズ& ボディメンテ教室

対 象 18歳以上の方

と き 6月11日・18日・25日(各火曜日)19時30分～20時30分

ところ 水泳場 スタジオ

定 員 各10人(先着順)

参加料 無料(1人1回)

持ち物 室内シューズ、ヨガマット

申込み 5月23日(木)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

短期教室
申込みフォーム



SUZUKA CITY 市民の声

防災訓練について

防災危機管理課

☎382-9968 📠382-7603

📧bosaikikikanri@city.suzuka.lg.jp

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆さんのご意見と、それに対する市の回答を紹介いたします。

Q

大きな地震が続いています。市民の危機管理能力を高くするために、市をあげての防災訓練を行ってほしいです。

A

市では、大規模地震災害を想定し、市、防災関係機関、地域住民が、協力体制や災害応急活動の連携強化を図るための「総合防災訓練」と、各地区で被害の恐れのある災害を想定し、市や地域住民などが、地域防災力の向上や連携強化を図るための「地域地震防災訓練」を、交互に実施しています。

令和5年度は、11月に椿地区にて地域地震防災訓練を実施しました。「広報すずか」や「市ウェブサイト」にて本訓練開催の周知を行った上で、防災関係機関や地域住民の参画を得ながら、大規模地震発生直後に避難を実施できるかを確認する訓練や、地域住民が主体となって避難所開設を実施するための一連の動きを確認する訓練などを実施しました。

また、自治会などの小さな単位での啓発活動や、学校への啓発活動を行っています。

令和6年度は総合防災訓練を実施しますので、ご参加ください。

市民相談に関する問合せおよび、市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701(住所不要)

☎382-9004 📠382-7660

🏠<https://www.city.suzuka.lg.jp/shisei/kohokocho/1006414/1005611/index.html>